

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）について

中津川市教育委員会

1 目的

- ・保護者や地域住民の意見を学校運営に反映しながら、地域とともにある学校づくりを進め、地域総がかりで子どもたちの「よりよいひとりだち」を目指す。

2 これまでの経過と今後

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、学校運営協議会の設置について教育委員会に対して努力義務が課せられる。

- ・令和3年度 中津川市坂本地区の小中学校で先行実施
- ・令和4年度 中津川市の5つの地区でさらに先行実施
6月「中津川市学校運営協議会の設置等に関する規則」を制定
- ・令和5年度 市内すべての学校をコミュニティスクールし、地域とともにある学校づくりを進める。（18地域に分け実施）

3 学校運営協議会の主な機能

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認する。
- ・学校運営や学校の課題に対して、校長に意見を述べるなどし、学校運営に参画する。

4 学校運営協議会と学校評議員の違い

- ・学校評議員は、校長の求めに応じて、学校運営に関し意見を述べるができる。なお、意見を求める事項は学校長が判断する。よって、学校運営に直接関与することはなく、合議体ではない。
- ・学校運営協議会は、教育委員会の定めるところにより、学校運営に対して意見を述べるなどし、学校運営に参画することができる。学校運営とその支援について協議する合議体である。

5 コミュニティ・スクールの利点（文部科学省の資料から抜粋）

- ・**組織的、継続的な体制の構築**
→校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携、協働体制が継続できる。
- ・**当事者意識、役割分担**
→校長が作成する学校運営の基本方針の承認を通して、学校や地域、子どもたちが抱える課題に対して、関係者がみな当事者意識をもち、役割分担をもって連携、協働する取組ができる。
- ・**目標やビジョンの共有化**
→学校運営協議会を通して、子どもたちがどのような問題を抱えているのか、学校と地域、家庭が連携してどのような子どもを育てていくのかなど、目標やビジョンが共有できる。

※参照 文部科学省発出の資料（別紙）

コミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置した学校）について

子供たちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の観点からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

Society5.0・グローバル化（生産年齢）人口減少の進行 共生社会
 児童虐待の増加 貧困問題の深刻化 地域社会のつながりや支え合いの希薄化
 子供たちの規範意識や社会性等の課題
 複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担

子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が不可欠です。

社会総掛かりで教育を実現する上で、これからの公立学校は「開かれた学校」から更に一步踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「**地域とともにある学校**」へと転換していくことが重要です。

コミュニティ・スクールは「**地域とともにある学校づくり**」に有効なツールです

中央教育審議会答申（平成27年12月）

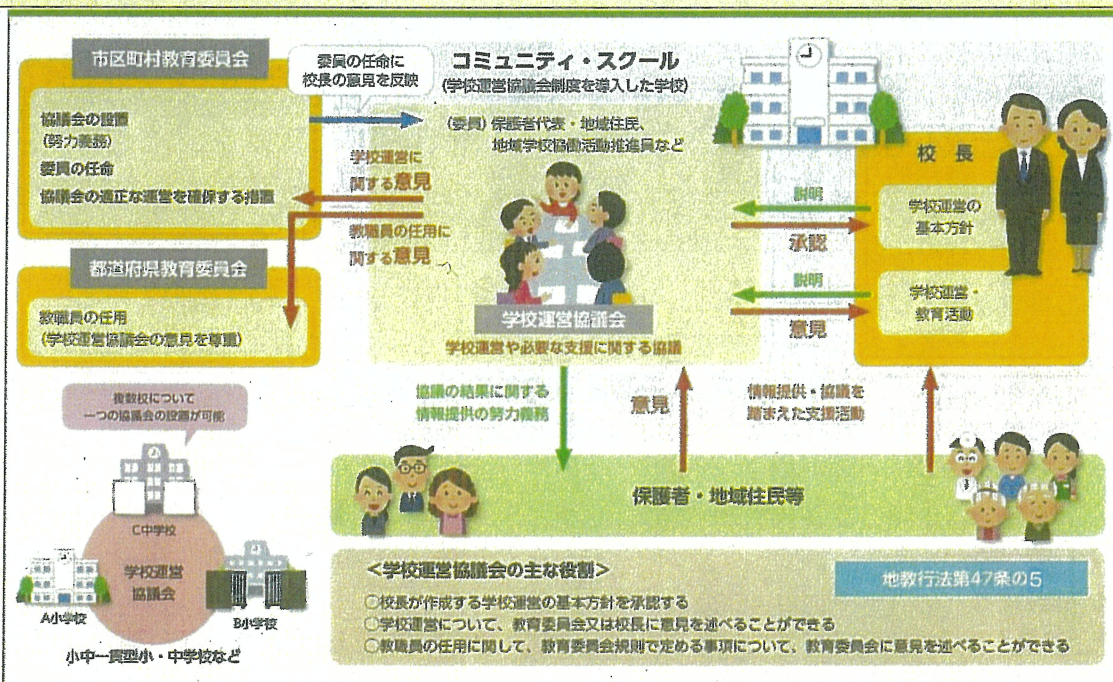
→全ての公立学校において学校運営協議会の設置を目指すべき

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年3月）

→協議会の設置について、教育委員会に対して努力義務を課す

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5】 H16制定、H29改正
学校運営協議会の主な3つの機能

- 校長が作成する学校運営の**基本方針を承認**する
- **学校運営について**、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる
- **教職員の任用に関して**、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる



※**学校運営の責任者は校長**であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。

コミュニティ・スクールのメリット・魅力は何？



従来より地域との連携を進めているが、コミュニティ・スクールになるメリットや魅力ってどんなところ？



コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の仕組みを導入することによるメリットとして、主に以下の3つが挙げられます。

① 組織的・継続的な体制の構築 = 持続可能性

校長や教職員の異動があっても、学校運営協議会によって地域との組織的な連携・協働体制がそのまま継続できる「**持続可能な仕組み**」です。

② 当事者意識・役割分担 = 社会総掛かり

校長が作成する学校運営の「**基本方針の承認**」を通して、学校や地域、子供たちが抱える課題に対して関係者がみな当事者意識をもち、「**役割分担をもって連携・協働による取組**」ができます。

③ 目標・ビジョンを共有した「協働」活動

学校運営協議会や熟議の場を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」できます。

コミュニティ・スクールは、学校運営や学校の課題に対して、広く**保護者や地域住民の皆さんが参画できる仕組み**です。当事者として、子供の教育に対する課題や目標を共有することで、学校を支援する取組が充実するとともに、関わる全ての人に**様々な魅力が広がっていきます**。

子供にとっての魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。



教職員にとっての魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営や「社会に開かれた教育課程」の実現が可能となります。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。



保護者にとっての魅力

- 学校や地域に対する理解が深まり、家庭教育との相乗効果が生まれます。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。



地域の人々にとっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を核とした地域ネットワークが形成され、地域の課題解決につながります。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。



